

県本部各部課長 殿
県下各警察署長

原	議	永	年	保	存
共	00	00	10	31	5年
宮本交企第326号					
平成31年3月15日					
宮城県警察本部長					

宮城県警察交通安全教育隊設置及び運用に関する要綱の一部改正について（通達）

宮城県警察交通安全教育隊については、「宮城県警察交通安全教育隊設置及び運用に関する要綱の一部改正について（通達）」（平成27年3月20日付け宮本交企第346号）により運用してきたところであるが、この度、別添のとおり宮城県警察交通安全教育隊設置及び運用に関する要綱の一部を改正したので、事務処理上遺漏のないようにされたい。

なお、これに伴い、前記通達は廃止する。

記

1 改正の要点

若林警察署の開設及びブロック編成の見直しに伴い各ブロックの班長及び班員の構成を改めた。

2 施行期日

平成31年4月1日

宮城県警察交通安全教育隊設置及び運用に関する要綱

1 趣旨

この要綱は、宮城県警察交通安全教育隊（以下「教育隊」という。）の設置及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

2 設置

(1) 教育隊の設置

交通部交通企画課（以下「交通企画課」という。）に教育隊を置く。

(2) 班の設置

教育隊に、警察本部、中央ブロック、沿岸ブロック、仙北ブロック及び仙南ブロックの5班を置く。

3 任務

教育隊は、交通安全教育指針（平成10年国家公安委員会告示第15号）に基づく交通安全教育を効果的に推進するため、幼児、児童、高齢者その他必要と認める者に対する交通安全教育を行うものとする。

4 組織

(1) 構成

ア 隊長及び副隊長

教育隊に隊長及び副隊長を置き、隊長には宮城県警察交通事故総合分析室長を、副隊長には交通企画課課長補佐（安全担当）をもって充てる。

イ 班長及び隊員

前記2-(2)の班に、次の区分により班長及び隊員（以下「隊員等」という。）を置く。

(ア) 警察本部

班長には宮城県警察交通事故総合分析室安全係（以下「安全係」という。）の警部補の階級にある警察官を、隊員には安全係の警部補以下の階級にある警察官をもって充てる。

(イ) 各ブロック

班長には次の表左欄のブロックごとに、それぞれ同表中欄の警察署の交通課に勤務する警部補の階級にある警察官の中から、隊員には同表左欄のブロックごとに、それぞれ同表右欄の警察署の交通課に勤務する巡査部長以下の階級にある警察官の中から、(2)の推薦に基づき指定する。

ブロック	班 長	隊 員
中央ブロック	仙台中央警察署	仙台中央、仙台南、仙台北、仙台東、泉、若林及び塩釜の各警察署
沿岸ブロック	石巻警察署	石巻及び気仙沼の各警察署
仙北ブロック	古川警察署	古川警察署
仙南ブロック	岩沼警察署	岩沼及び大河原の各警察署

(2) 推薦

前記(1)-イ-(イ)の表中の警察署の長は、隊員等としての適性を有する者を、

宮城県警察交通安全教育隊員推薦書（別記様式第1号）により、推薦するものとする。

(3) 指定

前記(2)により推薦された者が隊員等としての適性を有すると認めるときは、宮城県警察交通安全教育隊員指定書（別記様式第2号）により、隊員等に指定するものとする。

5 任期

隊員等の任期は、原則として指定から1年とする。

6 運営

(1) 隊長は、隊員等が所属する警察署の長と緊密な連携を図り、効果的な交通安全教育が推進されるよう必要な調整を行うものとする。

(2) 隊長が不在又は事故あるときは、副隊長がその職務を代行するものとする。

(3) 隊長は、隊員等に対し、必要に応じて交通安全教育に関する指導及び教養を行うものとする。

7 運用

(1) 隊長は、効果的に交通安全教育を推進するため、交通部長の承認を得て、計画的に教育隊を運用することができる。

この場合において、交通部長は、隊員等が所属する警察署の長と緊密な協議をした上で、これを承認することとする。

(2) 警察署長は、交通安全教育の実施に際し、教育隊の派遣を要請する必要があると認めるときは、宮城県警察交通安全教育隊派遣要請書（別記様式第3号）により、隊長を経由して申請するものとする。

(3) 隊長は、前記(2)の規定による要請を受け、派遣の必要があると認めるときは、必要な人員を派遣するものとする。

(4) 隊長は、教育隊を運用するに当たっては、班長と必要な連絡、調整を行うものとする。

(5) 隊長は、隊員等を派遣する所属に対して、交通安全教育隊員派遣通知書（別記様式第4号）により、通知するものとする。

8 細目事項

この要綱に定めるもののほか、教育隊の運営に関し必要な細目事項は、交通部長が別に定める。

別記様式第1号

宮城県警察本部長 殿

官 第 号
年 月 日
警 察 署 長

宮城県警察交通安全教育隊員推薦書

宮城県警察交通安全教育隊員として、下記職員を推薦します。

記

区 分	職 名	階 級	氏 名	年 齢	備 考

注 区分欄には、「班長」及び「隊員」の別を記載すること。

別記様式第2号

宮城県警察交通安全教育隊員
指 定 書

(氏名)	(現官職)
(指定内容)	
<p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">宮城県警察本部長 印</p>	

宮城県警察本部長 殿

宮 第 号
 年 月 日
 警 察 署 長

宮 城 県 警 察 交 通 安 全 教 育 隊 派 遣 要 請 書

派 遣 日 時	自 年 月 日 () 午 時 分 至 年 月 日 () 午 時 分
派 遣 要 請 人 員	
派 遣 場 所	(屋外・屋内) (派遣先付近見取図添付のこと。)
対 象 者	
活 動 事 項	講話・実技指導・視聴覚・腹話術・寸劇 その他 ()
派 遣 要 請 の 事 由	
活 用 教 育 用 機 材	

注 教育機材については、事前に申込みを行い、使用の確認を図ること。

別記様式第4号

警察署長 殿

宮本交企第 号
年 月 日
交 通 部 長

交 通 安 全 教 育 隊 員 派 遣 通 知 書

宮城県警察交通安全教育隊設置及び運用に関する要綱に基づき、貴所属の交通安全教育隊員を下記により派遣されたい。

記

派遣先警察署	
派遣場所・場所	
派遣人員	
交通安全教育 対象者	
交通安全教育 内 容	
備 考	